

2億6,561万円追加

補正予算

普通交付税の確定による追加分や、国の地域活性化対策等による交付金、および各事業等実績見込みにより生じた補正予算です。

体育施設改修 697万円

中央運動公園にある照明施設等の改修と、持留地区農村広場トイレの水洗化工事に伴う工事請負費です。



道路維持工事 6,763万4千円

今後予想される高齢化等により、集落単位での道路伐採作業や維持管理が危惧されることから、その対策として、道路の路肩の法面にコンクリートを施し、メンテナンスフリー化を行い、将来の町道維持管理の軽減を図るための工事請負費です。

ウイルス性肝炎患者救済

提出者 松田久子 氏

陳情 2 件

陳情趣旨

わが国にはB型・C型肝炎感染者・患者が350万人もおり、その大半はインターフェロン治療の助成以外は何の救済策もないままであります。肝炎患者のほとんどが、血液製剤の投与や輸血、集団予防接種等の医療行為による感染で、国の責任による医原病とされていることから、すべての肝炎患者を救済するための必要な措置を求めるものです。

意見書

1. 全患者の救済策の実行
2. 記憶・証言などによる認定
3. 集団予防接種が原因のB型肝炎患者の救済
4. 肝炎治療費の支援・生活保障
5. ウイルス性肝炎・肝硬変・肺がん患者への支援
6. ウイルス性肝炎患者に一時金等支給制度
7. 実態把握による早期発見・早期治療、偏見差別解消・薬害の根絶

※上記の意見書を国会および政府関係機関に送付しました。

改正貸金業法早期完全施行

提出者 小屋健二 氏

陳情趣旨

消費者金融の利用者増により、多重債務問題が深刻化し、それを苦にした夜逃げ・自殺等が後を絶たず、命に係わる大変深刻な問題となっています。この問題解決のため、2006年12月国会において、上限金利の引き下げ・過剰貸付けの禁止等を含む改正貸金業法が成立しましたが、未だ完全施行に至っておらず、早期の完全施行を求めるものです。

採 択

意見書

1. 改正貸金業法を早期に完全施行すること。
2. 自治体での相談窓口の拡充を支援すること。
3. セーフティーネット貸付をさらに充実させること。
4. ヤミ金融を徹底的に摘発すること。

条例制定

乳幼児医療費助成

今までの乳幼児医療費助成は、6歳に達した月の末日までの対象者に、町民税非課税世帯については負担金の全額を、また町民税課税世帯については負担金3千円を超える部分について助成を行なっていました。

今回の条例改正により、6歳に達した日以降の最初の3月31日までの対象者すべてに、支払った負担金の全額を助成することとなりました。

例えば 平成16年10月1日生まれの乳幼児

今まで 平成22年10月31日まで対象

今後 ← 平成23年3月31日まで対象

(町民税課税世帯・非課税世帯にかかわらず、すべての世帯が対象となります。)